

県立学校家庭学習用モバイルWi-Fiルーター貸与のご案内

学習用端末を日々の教育活動へ活用するとともに、家庭でも端末を使って自由に学べる環境づくりを進めるにあたり、一定の要件を満たす児童生徒に対して家庭学習用モバイルWi-Fiルーターの貸与制度が設けられました。

1. 貸与機器について

- 貸与に係る費用は**無償**です。ただし、通信費は**個人負担**となります。
- 本制度において貸与されるのは、モバイルWi-Fiルーター本体です。
- 校内では学校のネットワークを利用するため、貸与機器を学校で使用することは認められません。
- 利用者の故意又は重大な過失によって盗難・破損等の事故による損害が生じた場合は、利用者の弁償となります。
- 貸与期間は、貸与機器受領日から卒業、除籍等により学校に在籍しなくなった日もしくは貸与を受ける必要がなくなった日までです。
- 貸与機器に対応していない通信事業者もあるため、別紙の通信事業者リストをご確認ください。

対象事業者例 NTT ドコモ KDDI 楽天モバイル

非対象事業者例 Softbank

【参考】「貸与機器接続確認済LTEサービス事業者リスト」Web ページ

URL : <https://www.aterm.jp/product/atermstation/topics/lte/lte-servicemp02ln.html>



- その他、別紙の遵守事項をよくご確認ください。

2. 申請できる方

- 県立学校（高等学校・中等教育学校・特別支援学校）に在籍する児童生徒のうち、家庭にインターネット環境がなく、家庭で学習用端末をインターネットに接続できない方
- その他、特別な事情により学校長が貸与妥当と認めた方

3. 申請手続き

【提出書類】 県立学校家庭学習用モバイルWi-Fiルーター貸与申請書（第1号様式）

【提出期限】 令和7年4月7日（月）

【提出先】 県立尼崎高等学校 担当 井上

【問合せ先】

県立尼崎高等学校 担当 井上
TEL : 06-6401-0643

県立学校家庭学習用モバイル Wi-Fi ルーター貸与申請書

令和 年 月 日

教育企画課長 様

兵庫県立学校家庭学習用モバイル Wi-Fi ルーター貸与規程第5条の規定により、県立学校家庭学習用モバイル Wi-Fi ルーター等の貸与を申請します。貸与を受けた場合は、別紙「県立学校家庭学習用モバイル Wi-Fi ルーター貸与に係る遵守事項」を遵守します。

1. 申請者

申請者 (保護者等)	ふりがな 名 前 ※署名は本人が行うこと
学 校 名	県立 学校
利 用 者 (児童生徒)	
住 所	〒 ー
電 話 番 号	

2. 家庭でのインターネット接続環境 ※次の事項を確認の上、□に✓を記入してください。

- ☐ 家庭にインターネット環境がなく、家庭で学習者用端末をインターネットに接続することができません。
- ☐ その他 （以下に理由を記入してください。）

3. 確認事項 ※次の事項を確認の上、□に✓を記入してください。

- ☐ この申請書の記載内容は、事実に相違ありません。

学校記入欄

①申請書受付 年月日	確認	②機器貸与 年月日	機器管理番号	確認	③機器返却 年月日	確認
			参考 教企-001 教企-			

県立学校家庭学習用モバイル Wi-Fi ルーター貸与に係る遵守事項

- 1 被貸与者（保護者等）及び利用者（生徒）は、その貸与を受けた時から貸与物品（機器及びその付属品をいう。以下同じ。）について保管管理等の義務を負うものとする。
- 2 被貸与者及び利用者は、次に掲げる行為をしてはならない。
 - (1) 貸与物品を利用者以外の者（利用者を指導する教職員を除く。）に使用させ、又は転貸すること。
 - (2) 貸与物品を学習活動以外に使用すること。
 - (3) 貸与物品に装飾のほか、分解改造を行い、受領時の状態に戻せないようにすること。
 - (4) 貸与物品を利用し、第三者に対して危害を加えること。
 - (5) 貸与物品を売却、廃棄又は故意に破損すること。
 - (6) その他貸与物品の貸与の目的に反すること。
- 3 被貸与者及び利用者は、教育企画課長又は学校長から貸与物品の管理運営にあたり必要な指示があったときは、その指示に従わなければならない。
- 4 貸与物品は学校内で利用してはならない。
- 5 貸与物品を用いたデータ等の送受信については、被貸与者の責任において行うこと。
- 6 通信事業者との契約については被貸与者の責任において行うこと。
- 7 被貸与者は、貸与物品の使用にあたり、インターネット通信に係る経費を負担しなければならない。
- 8 被貸与者は、貸与物品の紛失・盗難があったとき又は貸与物品が毀損したときは、直ちに学校に報告するとともに、貸与物品紛失・盗難・毀損届を学校長に提出しなければならない。また、その事由が利用者の故意又は重大な過失によるものと認められるときは、貸与を受けていたものと同等の機器の現品又は学校から示された代替機器等の購入等にかかる費用を弁償しなければならない。
- 9 被貸与者は、貸与物品の使用にあたり、被貸与者及び利用者の責に帰すべき理由により県又は第三者に損害が生じた場合は、その損害を賠償する責任を負う。
- 10 貸与物品の使用にあたり、被貸与者及び利用者の故意又は過失により個人情報の漏えい等の事故が生じた場合は、県は、その責任を負わないものとする。
- 11 貸与期間中であっても、教育企画課長または学校長は、貸与物品において特別な事情が生じたときは、貸与の決定を取り消すものとする。
- 12 被貸与者は、兵庫県立学校家庭学習用モバイル Wi-Fi ルーター貸与規程第 7 条により学校長が定める貸与期間終了日までに、貸与物品を返却しなければならない。
- 13 被貸与者は、貸与の決定を取り消されたときは、学校長が定める日までに、貸与物品を返却しなければならない。
- 14 被貸与者は、貸与物品を、返却を要する日までに返却せず、学校長が再度返却を求めた期日にも返却しないときは、貸与物品の価額を弁償しなければならない。

県立学校家庭学習用モバイルWi-Fiルーターの接続確認済通信事業者リスト

製品名	Aterm (NEC)
型番	MP02LN-SA

○メーカーによる接続確認済通信事業者リスト（令和6年10月1日時点）

事業者名	サービス名
LINEモバイル株式会社	LINEモバイル
株式会社NTTドコモ	OCN モバイル ONE (LTE)
	OCN モバイル ONE (LTE) 新コース
Y.U-mobile株式会社	Y.U-mobile ヤマダニューモバイル (Dコース)
イオンモバイル (イオンリテール株式会社)	イオン データSIMプラン タイプ1 (NTTドコモ回線)
	イオン データSIMプラン タイプ2 (NTTドコモ回線)
	イオン データSIMプラン タイプ1 (au回線)
ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社	nuroモバイル
ニフティ株式会社	ニフティ NifMo
ビッグロブ株式会社	BIGLOBEモバイル
一般社団法人 日本ケーブルテレビ連盟	ケーブルスマホ
楽天モバイル株式会社	楽天(rakuten.jp)
	楽天モバイル(rmobile.jp)
	楽天モバイル(rmobile.co)
	楽天モバイル(a.rmobile.jp)
株式会社 U-NEXT	U-NEXT U-mobileデータ専用
楽天モバイル株式会社	DMM mobile データSIMプラン
株式会社NTTドコモ	docomo mopera U
	docomo spモード
株式会社QTnet	QTnet QTモバイル
株式会社STNet	STNet ピカラモバイル Dプラン
	STNet ピカラモバイル Aプラン
株式会社TOKAIコミュニケーションズ	TOKAIコミュニケーションズ LIBMO
株式会社インターネットイニシアティブ	IIJmioモバイルサービス タイプD
	IIJmioモバイルサービス タイプA
株式会社 エネコム	メガ・エッグ データ通信SIM
株式会社オプテージ	mineo (ドコモプラン)
	mineo (auプラン)

JCOM株式会社	J:COM MOBILE SIMカードDプラン
	J:COM MOBILE SIMカードAプランST
株式会社ドリーム・トレイン・インターネット	DTI SIM データ通信専用プラン
	DTI 見放題 SIM/DTI 20's SIMデータ通信専用プラン
株式会社ハイホー	hi-ho LTE typeD
株式会社朝日ネット	ASAHIネット LTE ANSIM
日本通信株式会社	日本通信 b-mobile SIM(Docomo network)
KDDI株式会社	au LTE NET
	au LTE NET for DATA
	au povo2.0
株式会社 DHA Corporation	DHA Nippon SIM 標準プラン(ドコモ回線)
	DHA Nippon SIM 大容量プラン(ドコモ回線)□
	DHA Nippon SIM 無制限プラン(ドコモ回線)□
	DHA Nippon SIM 無制限プラン(mineo回線)
	DHA SIM for ASIA 日本+アジア12ヵ国データSIM
	DHA SIM for ASIA 日本+アジア24ヵ国データSIM
	DHA SIM for GLOBAL 日本+103ヵ国対応データSIM
H. I. S. Mobile株式会社	HISモバイル(ドコモ回線)
株式会社レキオス	LEQUOS mobile
株式会社スーパーリージョナル	すーぱあねっとモバイル

【参考】 NEC「Aterm MP02LN接続確認済LTEサービス事業者リスト」Webページ

URL : <https://www.aterm.jp/product/atermstation/topics/lte/lte-servicemp02ln.html>